

提案を求める事項一覧

※ 必須項目が1項目でも0点の場合は失格とする。

項目区分				提案を求める事項	評価基準	提案 区分	配点			仕様書 対応箇所
大項目		小項目					基礎点	加点		
1	本契約の履行等に関する項目	1－1	本業務に当たっての基本姿勢	本業務の実施に当たって、以下の基本方針に対する対応方針を具体的に記述すること。 (1)セキュリティ対策及び障害対策の強化を図り、情報通信基盤を利用する全てのシステムの安全・安定稼働に寄与する。 (2)情報共有・交換機能を最適化することにより、行政事務の効率化及び職員の利便性の向上を図るとともに、第2期広島市DX推進計画の更なる推進を図る。	本契約の目的を理解し、基本方針に沿ってどのような取組を行っていくのか具体的に記述されているか。	必須	10	10	-	第1章 1はじめに
		1－2	提供サービスに対する対応	提供サービスの概要のうち、「高度化及び改善提案に関する業務」について、具体的な対応方針を記述すること。	提供サービスの高度化及び改善提案を継続的に行うことについて、次の事項の具体的な対応が記述されているか。 (1)受注者の主体的な提案が行われる体制及び手法 (2)業務効率化、利便性向上及び情報セキュリティの強化を目的として、最新技術や運用状況を踏まえた改善提案	必須	30	10	20	第3章 4提供サービスの概要
2	プロジェクト管理要件	2－1	プロジェクト体制	本業務を実施するための体制及び役割分担を記述すること。	プロジェクト管理者、プロジェクトリーダー及びプロジェクトメンバーの体制、役割分担が記述されているか。	必須	10	10	-	第5章 2プロジェクト体制
		2－2	プロジェクト体制	プロジェクト管理者、プロジェクトリーダー及びプロジェクトメンバーが、仕様書で求めるスキル及び資格を有していること。	以下について記述されているか。 (1)プロジェクト管理者のスキル及び資格 (2)プロジェクトリーダーのスキル及び資格 (3)プロジェクトメンバーのスキル及び資格	必須	70	10	60	第5章 2プロジェクト体制
		2－3	プロジェクト体制	プロジェクト管理者、プロジェクトリーダーが、仕様書で求める業務実績を有していること。	以下について記述されているか。 (1)プロジェクト管理者の業務実績 (2)プロジェクトリーダーの業務実績	必須	10	10	0	第5章 2プロジェクト体制
3	機能要件	3－1	Microsoft365接続機能	Microsoft365に安全に接続するための通信回線について記述すること。 (1)接続サービス名 (2)接続の仕組み (3)回線帯域	以下について記述されているか。 (1)接続サービス名 (2)接続の仕組み (3)回線帯域	必須	10	10	-	第6章 3外部接続システム
		3－2	認証機能	認証媒体について、1年単位で利用延長が行えること。	認証媒体について、1年単位で利用延長が行えるか。	任意	10	-	10	第6章 4内部システム

項目区分				提案を求める事項	評価基準	提案 区分	配点		仕様書 対応箇所	
大項目		小項目					基礎点	加点		
		3－3	ポータル機能	ポータル機能に利用するソフトウェア等を記述すること。また、トップページ案について記述し、職員の利便性向上につながるアピールポイントについて記述すること。	次のことが具体的に記述されているか。 (1)ソフトウェア (2)トップページ案 (3)アピールポイント	必須	30	10	20	第6章 4 内部システム
		3－4	掲示版機能	登録する情報について、次の機能の実現方法を記述すること。 (1)重要度やカテゴリを設定できる機能 (2)未読記事を判別できる機能	次のことが具体的に記述されているか。 (1)重要度やカテゴリの設定が行える機能 (2)未読記事を判別できる機能	任意	20	-	20	第6章 4 内部システム
		3－5	重要なお知らせ	登録する情報について、次の機能の実現方法を記述すること。 (1)重要度やカテゴリを設定できる機能 (2)未読記事を判別できる機能	次のことが具体的に記述されているか。 (1)重要度やカテゴリの設定が行える機能 (2)未読記事を判別できる機能	任意	20	-	20	第6章 4 内部システム
		3－6	仮想デスクトップ	リモートアクセス用仮想デスクトップの実現方式について記述すること。	次のことが具体的に記述されているか。 (1)利用ユーザ数、 (2)仮想デスクトップ台数 (3)認証方法等 また、任意項目としている、仮想デスクトップシステムについて、同一のソフトウェアで実現するなど、容易に設定・管理可能な構築の可否について、記述されているか。	必須	20	10	10	第6章 4 内部システム
		3－7	ファイル転送	無害化可能な拡張子について具体的に記述すること。	次のファイルについて、無害化可能な拡張子が具体的に記述されているか。 (1)Word、Excel等のMicrosoft Officeファイル (2)PDFファイル (3)画像ファイル (4)Zipファイル また、任意項目である証明書ファイル等の(1)～(4)以外のファイルで無害化可能な拡張子が記述されているか。	必須	40	10	30	第6章 4 内部システム
		3－8	電子メールセキュリティ対策	安全に添付ファイルを送信する方法、また、送信先の電子メールアドレスやドメインを指定し、本機能を使用しない設定ができる機能について記述すること。	次のことが具体的に記述されているか。 (1)安全に添付ファイルを送信する機能 (2)(1)を使用せずに送信可能な送信先の電子メールアドレスやドメインを設定できる機能 (3)電子メールをLGWAN向けに送信する際、添付ファイルの無害化を行うことに加え、事前に指定したパスワードを添付ファイルに設定するなど、任意にパスワードを設定する機能	必須	70	10	60	第6章 6 セキュリティ対策機能

項目区分				提案を求める事項	評価基準	提案 区分	配点			仕様書 対応箇所
大項目		小項目					基礎点	加点		
		3－9	生成A I 利用対策	生成A I の利用に対するセキュリティ対策について記述すること。	次のことが具体的に記述されているか。 (1)個人情報等、入力できる情報についての制御 (2)生成A I の利用ログや、入力したプロンプト等の情報を取得、保存 (3)その他、生成A I の利用に対する対策	任意	2 0	-	2 0	第6章 6セキュリティ対策機能
		3－1 0	エンドポイント対策	ウイルススキャンの実施、ウイルス定義ファイルの配信等について、ネットワーク負荷を低減する方法について記述すること。	ウイルススキャン及びウイルス定義ファイルの配信について、次のようなネットワーク負荷を低減する方法が具体的に記述されているか。 (1)配信対象の端末への配信時間の分散 (2)帯域制御 (3)配信時間の分散や帯域制御の自動化 (4)その他、ネットワーク負荷を低減する対策	必須	5 0	1 0	4 0	第6章 6セキュリティ対策機能
		3－1 1	内部対策	内部対策について、次のことを具体的に記述すること。 (1)監視対象 (2)監視期間 (3)対策内容 (4)検知時対応	次のことが具体的に記述されているか。 (1)監視対象 (2)監視期間 (3)対策内容 (4)検知時対応	必須	1 0 0	1 0	9 0	第6章 6セキュリティ対策機能
		3－1 2	セキュリティ対策	セキュリティ対策について、次のことを具体的に記述すること。 (1)導入する製品の機能一覧 (2)エンドポイント対策、EDR等を組み合わせたセキュリティ対策の構成図 (3) 各対策における自動化の範囲及び実施内容	次のことが具体的に記述されているか。 (1)導入する製品の機能一覧 (2)エンドポイント対策、EDR等を組み合わせたセキュリティ対策の構成図 また、次のことについて自動化できる対策があれば具体的に記述されるか。 (3)予防・防御の自動化 (4)検知の自動化 (5)封じ込めの自動化 (6)復旧支援の自動化	必須	7 0	1 0	6 0	第6章 6セキュリティ対策機能
4	設計・構築・移行要件	4－1	設計・構築・移行作業	設計・構築・移行作業について、次のことを記述すること。 (1)本市との合意形成の方法 (2)作業時の業務影響の有無の確認方法 (3)障害発生時の復旧（切り戻し）方法、証跡の提示方法 (4)第5次庁内LANへの業務影響を伴う場合の業務影響を最小限に抑えるための対応方針 (5)想定する作業場所及びセキュリティ対策	次のことが、具体的に記述されているか。 (1)本市との合意形成の方法 (2)作業時の業務影響の有無の確認方法 (3)障害発生時の復旧（切り戻し）方法、証跡の提示方法 (4)第5次庁内LANへの業務影響を伴う場合の業務影響を最小限に抑えるための対応方針 (5)想定する作業場所及びセキュリティ対策	必須	1 1 0	1 0	1 0 0	第7章 1方針

項目区分				提案を求める事項	評価基準	提案 区分	配点			仕様書 対応箇所
大項目		小項目					基礎点	加点		
		4－2	データ移行	データ移行について、次のことを記述すること。 (1)移行対象データ、移行の方法、移行計画 (2)【移行する業務データ一覧】のうち、予定表及び電子メールを移行する者	次のことが記述されているか。 (1)移行対象データ、移行の方法、移行計画が具体的に記述されているか。 (2)予定表及び電子メールの移行が、本市にとって負担の少ないものになっているか。	必須	50	10	40	第7章 2 データ移行
5	運用管理要件	5－1	障害監視	各機能の監視について、具体的に記述すること。	次のことが具体的に記述されているか。 (1)監視を有人/無人のどちらで行うか (2)目標復旧時間を踏まえた、検知から障害対応までの流れ (3)検知を見逃さず、確実に障害対応が可能な方法	必須	30	10	20	第8章 3 監視
		5－2	障害対応	障害対応について具体的な対応方針を記述すること。	次のことが具体的に記述されているか。 (1)障害発生時に速やかに障害復旧を行うための対応フロー（平日、夜間・休日） (2)運用保守員がシステムの構成、設定内容および設計意図を理解し、障害発生時に構築担当者への確認を最小限に抑えながら運用保守を遂行すること。 (3)前例の有無や専門知識不足を理由に調査を停止することなく、原因調査、情報収集及び関係事業者との調整を主体的に実施すること。 (4)他プロジェクト間のナレッジを横断的に活用できること。	必須	70	10	60	第8章 4 障害対応
		5－3	予防保守	運用管理対象機器に対する具体的な予防保守の方法について記述すること。	次の内容を含めた、具体的な方法が記述されているか。 (1)予防保守の対象となる機器 (2)予防保守の実施周期 (3)障害（障害の予兆を含む。）を早期発見した場合の対応	必須	80	10	70	第8章 5 運用保守
		5－4	脆弱性対応	運用管理対象機器及び当該機器にインストールされたソフトウェアの脆弱性管理について、脆弱性情報の収集、影響調査、対応要否の判断、対策の実施及び報告までの一連の業務遂行方法を具体的に記述すること。	以下について具体的に記述されているか。 (1)脆弱性情報について、受託者が自発的かつ継続的に収集する方法 (2)脆弱性の影響評価、対応優先度の判断、対策実施の体制 (3)本市業務への影響を最小限としながら迅速かつ適切に対応する方針（通信帯域を圧迫しない配信制御、段階的展開、事前検証） (4)対象機器に対する更新プログラム等の配信及び適用方法（自動、手動等）	必須	110	10	100	第8章 6 セキュリティメンテナンス

項目区分				提案を求める事項	評価基準	提案 区分	配点			仕様書 対応箇所
大項目		小項目					基礎点	加点		
		5－5	ヘルプデスク業務	職員からの問合せについて、迅速性、正確性を担保する具体的な方法について記述すること。	以下について具体的に記述されているか。 (1)ヘルプデスクメンバーが回答できない場合に、受注者内でエスカレーションできる体制 (2)ヘルプデスクメンバーによって、回答の品質が変わらないよう、問合せ内容及び回答内容の共有を図る仕組み (3)ヘルプデスクメンバーの回答状況や回答内容について、定期的にプロジェクト管理者又はプロジェクトリーダーが確認し、不十分である場合に是正する体制	必須	70	10	60	第8章 8ヘルプ デスク業務
		5－6	ヘルプデスク業務	問合せ対応について、想定する方法を具体的に記述すること。	職員からの問合せに対して、待ち行列が発生しな適切な方法が具体的に記述されているか。 また、任意項目である、電子メール、情報交換機能(Teams)又は問合せフォーム以外に、効率的にヘルプデスク業務を行えるノウハウを活用した、適切な方法が具体的に提案され、かつ本市に有益なものになっているか。	必須	30	10	20	第8章 8ヘルプ デスク業務
6	社会性に関する項目	6－1	障害者施策に対する取組状況	申請者が、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号。以下「障害者雇用促進法」という。）第43条第7項に基づく報告義務がある場合は申請日の直前の6月1日現在の障害者雇用率を、報告義務がない場合は申請日現在の障害者雇用率を基に「社会的評価項目の実績調書」（第9号様式）を作成し、これを証明する資料を添付して付属資料として提出すること。 なお、障害者雇用率の算出は、報告義務のない場合も含め、全て障害者雇用促進法の規定に基づく計算によること。	障害者雇用率が一定以上の割合であるか。	任意	6	-	6	—
		6－2	環境施策に対する取組状況	申請者が、申請日において次のいずれにかに該当する場合には、「社会的評価項目の実績調書」（第9号様式）を作成し、これを証明する資料を添付して付属資料として提出すること。 (1)ISO14001又はISO14005の認証を取得している場合 (2)エコアクション21の認証・登録を受けている場合 いずれも本市と契約を締結する権限を有している事業所が認証取得又は認証・登録を受けているものに限る。	左記のいずれかに該当するか。	任意	4	-	4	—

項目区分		提案を求める事項		評価基準	提案 区分	配点		仕様書 対応箇所	
大項目	小項目					基礎点	加点		
		6－3	子育て支援施策 に対する取組状 況 申請者が、次のいずれにかに該当する場合には、「社会的評価項目の実績調書」（第9号様式）を作成し、これを証明する資料を添付して付属資料として提出すること。 (1)申請日において、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第12条第5項の規定に基づく「一般事業主行動計画」を策定している場合（労働者100人以下の事業所）又は同法第13条若しくは第15条の2による認定を受けている場合（労働者101人以上の事業所） (2)申請日前5年以内に、こども家庭庁が行う「未来をつくる こどもまんなかアワード」（旧「子供と家族・若者応援団表彰」）の表彰を受けている場合	左記のいずれかに該当するか。	任意	4	－	4	—
		6－4	男女共同参画に 対する取組状況 申請者が、申請日前5年以内に、内閣府が行う女性のチャレンジ支援策に基づく女性のチャレンジ賞、女性のチャレンジ支援賞又は女性のチャレンジ賞特別部門賞を受けている場合には、「社会的評価の項目実績調書」（第9号様式）を作成し、これを証明する資料を添付して付属資料として提出すること。	左記の表彰を受けているか。	任意	4	－	4	—
		6－5	女性の職業生活 における活躍の 推進への取組状 況 申請者が、申請日において次のいずれかに該当する場合には、「社会的評価項目の実績調書」（第9号様式）を作成し、これを証明する資料を添付して付属資料として提出すること。 (1)女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）第8条第7項の規定に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、届け出ている場合（常時雇用する労働者の数が100人以下の事業者） (2)女性活躍推進法第9条又は第12条の規定に基づく認定を受けている場合（常時雇用する労働者の数が101人以上の事業者）	左記のいずれかに該当するか。	任意	4	－	4	—
		6－6	青少年の雇用の 促進等への取組 状況 申請者が、申請日において青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）第15条に基づく認定を受けている場合には、「社会的評価項目の実績調書」（第9号様式）を作成し、これを証明する資料を添付して付属資料として提出すること。	左記の認定を受けているか。	任意	4	－	4	—

項目区分				提案を求める事項	評価基準	提案 区分	配点			仕様書 対応箇所
大項目		小項目					基礎点	加点		
		6－7	ビジネスと人権に関する取組状況	申請者が、申請日において次のいずれかに該当する場合には、「社会的評価項目の実績調書」（第9号様式）を作成し、これを証明する資料を添付して付属資料として提出すること。 (1)法務省の「Myじんけん宣言」を行っている場合 (2)国の「ビジネスと人権に関する行動計画」に基づき人権方針を定め、公開している場合	左記のいずれかに該当するか。	任意	4	－	4	—
7	その他の追加提案	7－1	追加提案	他自治体での類似業務の実績等を踏まえ、本契約の実施に当たって、仕様書に記述のない事項について追加提案がある場合は、その内容を記述すること。 なお、追加提案は3件までとする。	本市にとって有益な提案が具体的に示されているか。	任意	30	－	30	—
						合計	1,200	210	990	